

令和元年度一般会計予算執行状況(上半期)

越谷市の財政状況をお知らせします

一般会計は、越谷市の行政運営の基本的な経費を中心に計上されたものです。令和元年度(2019年度)の予算額は1,059億4,382万円です(当初予算額)

資産税などの市税で、468億700万円、全体の44.2%を占めています。上半期の歳入予算の執行状況(令和元年(2019年)9月末日現在)は、519億4,163万円(91.6%)で、49.0%の執行率となっています。上半期の歳出予算の執行状況は、405億2,291万円(38.2%)の執行率となっています。次いで、庁舎管理、財産管理、地域振興、交通安全対策などに充てられる総務費が133億7,079万円、全体の12.6%となっています。

図1 歳入 予算額 1,059億4,382万円 収入済額 519億4,163万円

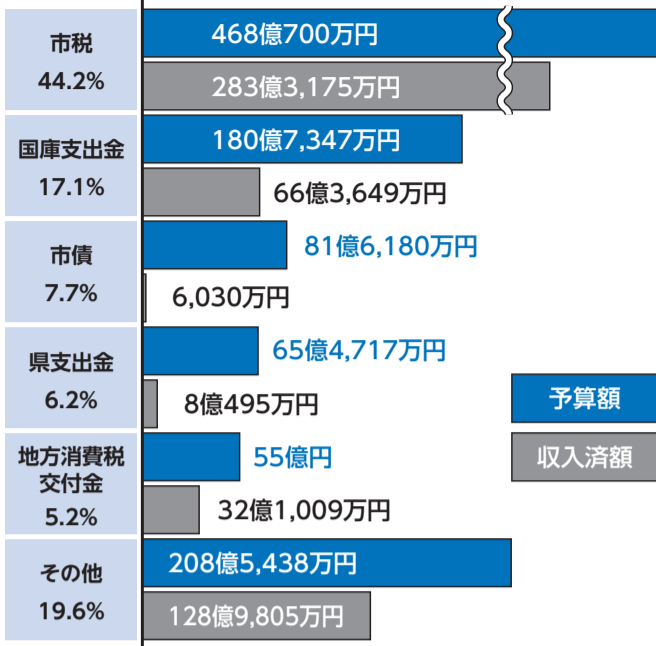
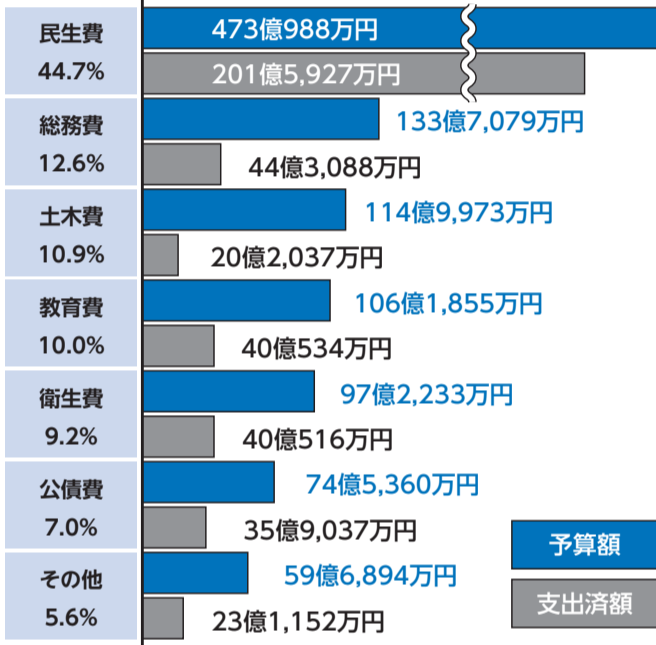


図2 歳出 予算額 1,059億4,382万円 支出済額 405億2,291万円



\*パーセントは予算の構成比です(令和元年(2019年)9月末日現在)

税のお知らせ

市税の申告はe-L-TAXをご利用ください

e-L-TAXとは、地方税の手続きをインターネットから行うシステムです。ご利用の流れや手続きなどはe-L-TAXホームページ(https://www.etax.tyaga.jp)をご覧ください。

申告のみ・個人住民税(給与支払報告書の提出など) e-L-TAXヘルプデスク ☎0570-0811459、市民税課 ☎963-9144-9145、資産税課 ☎963-9147

納付書(口座振替の方には通知書のみ)を12月10日(火)に発送します。新たにお送りする納付書をお納めください。 休日納税窓口を開きます 12月1日(日)・15日(日)、午前9時〜午後3時

市税および国民健康保険徴収の強化月間〜滞納処分を実施しています。自主財源の確保と、納期限内に納付されている方との公平・公正性を確保するため、市税等未納者への徴収を強化しています。納期限を過ぎても納付がない場合、法律の規定に基づき、財産の差し押さえなど処分を行っています。延滞金が加算されますのでご注意ください。

越谷市の財務書類を作成しました 市民1人あたりの資産144.9万円、負債51.5万円

貸借対照表(バランスシート) 平成30年度末時点において、越谷市全体および第三セクター等を含めた連結ベースで市の資産がどれだけあり、その資産をどのような財源(負債・純資産)でまかなってきたかを一目で分かるようにしたものです。

行政コスト計算書 経常的な活動に伴うコストと使用料・手数料等の収入を示すものです。経常費用合計から経常収益合計を差し引いたものが当該年度の純経常行政コストとなります。

資金収支計算書(キャッシュフロー計算書) 現金の流れを示すものです。市がどのような活動に資金を必要としているのかを示しています。